



# 天川

Tenkawa



9

No.499

2018年9月1日発行

天の国 木の国 川の国

# 成人おめでとう！2018年天川村成人式

## ～新たな門出～



8月15日(水) 山村開発センターで、お盆恒例の天川村成人式を挙行了しました。

今年の新成人は平成10年4月2日から平成11年4月1日までの間に生まれた村内出身者および村内在住者の14名が対象で、11名が出席しました。

式典では、車谷村長からの式辞の後に、今西村議会議長、中西教育委員長から新成人へ温かい祝福の言葉が贈られました。

また、新成人を代表して奥村颯抹さんが、「今日、笑顔でこの日を無事迎えることができたのも両親や家族、先生方、地域の方々、ともに歩んだ仲間たちのおかげです。この感謝の気持ちと、成人としての決意をここに誓います」と力強く述べました。

式典の後は懇親会に移り、幼稚園から中学校時代の懐かしい写真や新成人の幼い頃の写真やメッセージがスクリーンに流れると、懐かしむ声や沢山の笑い声が会場に響きました。



### ～懇親会の様子～



転校した同級生や  
恩師とも笑顔の再会！  
つる話もたくさん。



# 20歳の夢・希望・目標・思い



## ～あなたにとって天川村とは？～

新成人にメッセージを募りました。これまでの感謝の気持ち、大人となった責任感、将来の夢。色んな気持ちが詰まったメッセージから、一部を紹介します。

- 私にとって天川村は大事な仲間たちと少年時代を過ごした大切な場所であり、家族や友達との思い出が詰まったかけがえない空間です。
- 私にとって天川村は自然豊かな非常に魅力溢れる所です。四方を山々で囲まれており、空気がものすごくきれいでのびのびと暮らすことができます。また天川村に住んでいる方々は温かい人柄の方ばかりです。道ですれ違うといつも声をかけてくださいます。私はこの天川村で生まれ育つことが出来て本当に良かったです。
- 一番安らげる場所。皆が楽しく笑顔でいられる場所。
- 天川は一番落ち着く場所。大好きな場所。将来天川村に住みたい。
- 元気になれる場所。みんながみんな優しい。
- これから天川村に親孝行していきたいと思っています。

## 高齢者保健福祉月間

9月は「高齢者保健福祉月間」です。近年、高齢化、少子化が急速に進み、大きな社会問題となっています。本村においても65才以上の高齢者人口が全人口の46%を超えています。高齢者が生きがいをもち、健康で安心して生活できる長寿社会をつくるためには、国民一人一人が高齢者の問題を自分自身のものとして身近に理解し、家庭、地域社会、職場、学校等あらゆる場面で、適切に役割を果たして行くことが必要です。このような観点から、この月間中に本村においても下記のとおり社会福祉大会を開催します。みなさんお誘いあわせてご参加下さい。



昨年の様子

### 老人クラブ連合会創立50周年式典及び 社会福祉大会の開催について

◆日時 9月19日（水）午前10時00分から

◆場所 天川村山村開発センター 大ホール

65歳以上の方に昼食を用意しています。

午後からは、演芸を予定しておりますのでお楽しみ下さい。

## 年金額アップ・年金の受給資格を得られます

過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れのある人は、申し込みにより、平成27年10月から平成30年9月まで（今月中）の3年間に限り、国民年金保険料を納めることができます。

※過去5年とは、納めようとする月前5年以内の期間です。

（例）平成25年9月分の場合→平成30年9月末まで納付可能となります。

### 後納制度で2年以上前の保険料を納付するメリット

○年金の受給資格を得られる可能性があります。

不足している期間の保険料を納めることにより、**年金の受給資格を得られる可能性**があります。

○将来受け取る年金額が増額します。

〈1か月分の後納保険料を納めることにより、増額する老齢基礎年金額の目安〉

$$\frac{779,300\text{円（平成30年4月時点の満額の年金額）}}{480\text{か月（40年} \times 12\text{か月）}} \div \text{年金で}1,624\text{円 増額}$$

### ご利用いただける人

- ① 20歳以上60歳未満の人で、5年以内に納め忘れの期間（免除以外）や未加入期間のある人
- ② 60歳以上65歳未満の人で、①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間のある人
- ③ 65歳以上の人で、老齢年金の受給資格がなく任意加入中の人など

※60歳以上で、老齢基礎年金を受け取っている人は申し込みできません。

### 申し込みから納めていただくまでの手順

1. 国民年金後納保険料納付申込書に必要事項をご記入のうえ、年金事務所に提出します。
  - ・年金加入期間の確認のため、戸籍謄本等が必要な場合があります。
  - ・申込書は年金事務所にお取り寄せいただくか、日本年金機構ホームページから印刷できます。
2. 年金事務所において、申込書の審査、承認などを行います。
  - ・承認後に承認通知書、納付書、リーフレットを送付します。
3. 納付書により金融機関、コンビニ等で納めてください。

住民課 国民年金係 ☎63-0321（内165）

# 差別をなくす村民集会

平成30年度「差別をなくす村民集会」が7月20日（金）山村開発センター大ホールで開催され、大変暑い日でありましたが80名の村民の皆様が参加されました。

毎年7月は「差別をなくす強調月間」としてあらゆる差別の撤廃に向けた運動が展開されております。その中で毎月11日は「人権を確かめ合う日」として奈良県市町村同和問題啓発活動推進本部連絡協議会により提唱され活動が展開されており、本集会もその一環として開催いたしました。

車谷重高村長の開会挨拶の後、奈良県知事よりのメッセージの朗読、天川村議会より今西勉議長と吉野郡（東）人権同和教育推進協議会植林友衛会長（奥田八尋天川村副会長代読）よりご祝辞を頂きました。

記念講演は、「地上に平和を 人に笑顔を ～笑いは世界の共通語～」をテーマに落語家『笑福亭鶴笑』さんによる誰にも分かりやすい人権講演会を開催しました。

集会を通して、もともと絆の深い天川村にあって、隅々まで光が届き、村民一人一人が輝く思いやりにあふれた村社会の実現により、あらゆる差別の撤廃を目指す思いを参加者一人一人が認識していただけた事と思います。



# 東京2020オリンピック・パラリンピック フラッグツアー



東京2020オリンピック・パラリンピック フラッグツアーとは、オリンピックフラッグとパラリンピックフラッグが全国を巡回するイベントで、8月2日にフラッグ歓迎イベントが奈良県文化会館で開催されました。

6日に明日香村から本村にオリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグが引継がれ、役場玄関ロビーに展示しました。

フラッグ展示には、体育協会長とスポーツ推進委員長にも立ち会っていただきました。

本村でのフラッグ展示は1日限りでしたが、翌日に五條市に引継ぎ、8月中は奈良県内を巡回します。

(主催：東京都／東京2020組織委員会／JOC／JPC)



## 『天川むらづくり応援事業補助金』 交付のお知らせ

天川村では、地域の自然、歴史、文化、景観及び産業を活かした魅力あふれるむらづくりを推進するため、地域住民が団体で取り組む事業に対して予算の範囲内において、天川村むらづくり応援事業補助金を交付します。

### 補助対象者は

助成の対象は、全員が天川村の住民基本台帳に登録されている3名以上で3親等以内の親族以外の者で構成されており、責任を持って事業を履行できる団体とします。また、補助を受けることが出来る団体及びその構成員は過去にこの補助金の交付を受けたことがないこととします。

### 補助事業は

補助金の交付の対象となる事業は、補助対象者が、自主的・主体的に企画、実施する事業で次の各号に掲げる全ての要件を満たすものとします。

- (1)地域の課題を解決することを目指す事業で、かつ具体的な成果が期待できるもの
- (2)事業の対象が特定の個人や団体に限られていない事業
- (3)地域と協力することや地域の支援を得ることで、より効果が高まる事業
- (4)この補助金の交付決定があった日から当該年度内に実施完了する事業

### 補助金額は

補助金の交付は1団体30万円を限度（内、備品の購入は合計金額3万円を限度）として、事業にかかる経費の100%以内で村長が定める金額とします。

### 申請期間は

平成30年9月1日～平成30年11月30日まで

※補助金の交付決定までに着手した事業については、交付対象となりません。

### 事業期間は

交付決定日～平成31年3月31日まで

### 申請先は

申請・お問い合わせは、天川村地域政策課までお願いします。

# 防災 てんかわ

## 第68回

## ◆ 9月は「防災月間」です。 ◆

9月1日は「防災の日」です。それに伴い9月は防災月間とされています。

平成23年9月に発生した紀伊半島大水害から7年になります。そして今年7月に西日本を襲った大雨により、西日本各地で多くの死者、行方不明者が出ました。台風だけではなく、豪雨による災害にも十分に注意をはらう必要があります。

災害での教訓を生かし、減災に向けたみなさんの努力が防災力の向上につながると思います。これから台風や降雨が最も多くなる時期です。天気予報を確認し、素早い対応ができるよう備えをしておきましょう。

# 介護サービスを利用時の負担割合に 3割負担の区分が追加されます。

介護サービスを利用した際の利用者負担について、平成27年8月より一定以上の所得のある方は2割負担となっておりましたが、介護保険制度の持続可能性を高めるため、平成30年8月よりさらに3割負担の区分が追加されました。65歳以上の方（第1号被保険者）のうち、下記の区分に該当する方は、サービス費の2割もしくは3割をご負担いただくこととなります。

## Q：3割負担になるのはどういう人ですか？

A：65歳以上の方で、合計所得金額※が220万円以上の方です。（単身で年金収入のみの場合は年収340万円以上）

ただし、世帯の65歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額」の合計が単身で340万円未満、2人以上の世帯で463万円未満の場合は2割負担になります。

※「合計所得金額」とは、収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいいます。

## Q：2割負担になるのはどういう人ですか？

A：65歳以上の方で、合計所得金額※が160万円以上220万円未満の方です。（単身で年金収入のみの場合は年収280万円以上）

ただし、世帯の65歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額」の合計が単身で280万円未満、2人以上の世帯で346万円未満の場合は1割負担になります。

## Q：1割負担になるのはどういう人ですか？

A：65歳以上の方で、合計所得金額※が160万円未満の方です。（単身で年金収入のみの場合は年収280万円未満）

## Q：平成30年度の介護保険負担割合証の有効期限は？

A：平成30年8月1日から平成31年7月31日までです。

この制度についてのお問い合わせは下記までお願いします。

天川村役場 健康福祉課 ☎0747-63-9110

# 保 健 事 業 の お 知 ら せ

## 脳のトレーニング教室のお知らせ

認知症予防の一環として、毎年好評を頂いております「脳のトレーニング教室」を開催しますので、みなさまふるってご参加ください。

### ●「脳のトレーニング教室」は、こんな教室です●

- ♪週1回の教室で、仲間との会話と学習を楽しみます。
- ♪教室のない日も毎日約10分程度でできる自宅教材があります。
- ♪脳の活性化に効果のある「簡単な計算」「読み書き」教材を使用するため、気軽に取り組んでいただけます。



- 参加対象： 天川村に住民票がある65歳以上の人。お1人で会場まで通える方。
- 開催日時： 9月下旬～翌年3月までの毎週金曜日  
9時30分～12時 ※お1人の学習時間は30分程度です。
- 会 場： ほほえみポート天川 2階
- 参加費用： 毎月 500円
- お申込み： ほほえみポート天川内健康福祉課までお電話にてお申し込ください。  
※9月21日に、参加者説明会の開催を予定していますので、参加を希望される方は説明会にぜひご出席下さい。(申込み後、詳しいご案内をさせていただきます。)

## 運動機能向上教室のお知らせ

毎年好評をいただいております運動機能向上教室、今年も9月より開催します！専門指導員による体操やストレッチを行なうことにより、運動不足の解消や、日常生活を行なう上での身体能力を高めます。みなさまのご参加をお待ちしています！

- 参加対象： 天川村に住民票がある65歳以上の人。
- 開催日時： 9月21日（金）～翌年3月までの毎週金曜日 10時35分～12時
- 会 場： ほほえみポート天川 2階
- お申込み： ほほえみポート天川内健康福祉課までお電話にてお申込み下さい。

## 9月は「健康増進普及月間」です！ ～健康寿命をのばそう～

《統一標語》・・・ 1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ .....

近年、日本では生活習慣病が問題となってきています。

生活習慣病を日常の生活習慣が大きく関係しており、健康に生活していくためにも、運動習慣の定着・食習慣の改善が重要になってきます。健康寿命を延ばしていくためにも、運動習慣・食習慣を改善、禁煙を行っていくとともに、各種がん検診を受診しましょう。



## 9月24日～9月30日は「結核予防週間」です！

毎年9月24日～9月30日は、結核予防週間となっております。

- ・せきが2週間以上続く
- ・痰が出る
- ・急に体重が減った
- ・からだがだるい

このような症状が続いたら、結核かもしれません。

結核を疑わせる症状がある時は医療機関を受診しましょう。

高齢者の結核が増えています。65歳以上の方は年に1回、結核健診を受けましょう。

<問い合わせ先> 吉野保健所健康増進課感染症係 (☎：0747-64-8132)





# 国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 9月の予定表



| 日  | 曜日 | 国 保 診 療 所                    |  | ほほえみポート天川<br>保 健 事 業 | ごみ収集        |
|----|----|------------------------------|--|----------------------|-------------|
|    |    | 午 前<br>(受付 午前8:30<br>~11:00) | 午 後<br>(受付 午後1:30<br>~4:00)<br><small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small> |                      |             |
| 1  | 土  | 閉 館                          |  | 日                    |             |
| 2  | 日  | 閉 館                          |  | 日                    |             |
| 3  | 月  | 診 察                          | 診 察  |                      | 燃 焼         |
| 4  | 火  | 診 察                          | 検 査 日  |                      | 資 源 1       |
| 5  | 水  | 診 察                          | 診 察  |                      | 粗 大<br>(予約) |
| 6  | 木  | 診察 (松村医師)                    | 診察 (西尾医師)  |                      | 不 燃         |
| 7  | 金  | 診 察                          | 診 察  |                      | 燃 焼         |
| 8  | 土  | 閉 館                          |  | 日                    |             |
| 9  | 日  | 閉 館                          |  | 日                    |             |
| 10 | 月  | 診 察                          | 診 察  |                      | 燃 焼         |
| 11 | 火  | 診 察                          | 検 査 日  |                      | 資 源 1       |
| 12 | 水  | 診 察                          | 診 察  |                      | 粗 大<br>(予約) |
| 13 | 木  | 診察 (松村医師)                    | 診察 (西尾医師)  |                      | 資 源 2       |
| 14 | 金  | 診 察                          | 診 察  |                      | 燃 焼         |
| 15 | 土  | 閉 館                          |  | 日                    |             |

\* 医師不在時は投薬はできません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。



# 国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 9月の予定表



| 日  | 曜日 | 国保診療所                       |   | ほほえみポート天川<br>保健事業                  | ごみ収集 |
|----|----|-----------------------------|---|------------------------------------|------|
|    |    | 午前<br>(受付 午前8:30<br>~11:00) | 午後<br>(受付 午後1:30<br>~4:00)<br><small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small> |                                    |      |
| 16 | 日  | 閉館                          |   | 日                                  |      |
| 17 | 月  | 閉館                          |   | 日 (敬老の日)                           |      |
| 18 | 火  | 診察                          | 検査日   |                                    | 燃焼   |
| 19 | 水  | 診察                          | 診察  |                                    | 資源1  |
| 20 | 木  | 診察 (松村医師)                   | 診察 (西尾医師)   |                                    | 不燃   |
| 21 | 金  | 診察                          | 診察  | 脳トレーニング教室 (説明会)<br>運動機能向上教室 10:35~ | 燃焼   |
| 22 | 土  | 閉館                          |   | 日                                  |      |
| 23 | 日  | 閉館                          |   | 日 (秋分の日)                           |      |
| 24 | 月  | 閉館                          |   | 日 (振替休日)                           |      |
| 25 | 火  | 診察                          | 検査日   |                                    | 燃焼   |
| 26 | 水  | 診察                          | 診察  |                                    | 資源1  |
| 27 | 木  | 診察 (松村医師)                   | 診察 (西尾医師)   |                                    | 資源2  |
| 28 | 金  | 診察                          | 診察  | 脳トレーニング教室<br>運動機能向上教室 10:35~       | 燃焼   |
| 29 | 土  | 閉館                          |   | 日                                  |      |
| 30 | 日  | 閉館                          |   | 日                                  |      |

見える所に貼り、ご活用下さい。

## 乳がん個別検診のご案内

6月より乳がんの個別検診の受付を実施しています。受診を希望される人は下記までお申込み下さい。今まで乳がん検診を受けたことがない方、乳房に心配のある方、特にこれまでの検診で「経過観察」や「要精密検査」などの判定の方は、積極的に受診ください。

- 受診対象：天川村に住民票をおく、40歳以上の女性  
※受診回数は2年に1度とされています。  
昨年受診された方は今年度受けることができません。
- 受診病院：南奈良総合医療センター、鎌田医院田園診療所  
※受診を希望される病院に各個人でご予約の上、受診ください。
- 個人負担金：1,500円
- 申込み方法：ほほえみポート天川窓口へお越し下さい。受診券を発行します。
- 申込み受付期間：平成31年2月28日まで  
※日ごろの自己検診が乳がんの早期発見にはとても重要です。  
正しい方法を理解し、日ごろから実施するよう心がけてください。  
※自己検診の方法についてのパンフレットをご希望の方は下記までご連絡ください。

## 子宮がん個別検診のご案内

6月より子宮がん個別検診の受付を実施しています。この検診は、直接医療機関で検診を受けていただく個別検診を実施しています。子宮がん検診（集団）に、体調不良などで受診できなかった人もこの機会にぜひ受診ください。詳しくは、下記までお問い合わせください。

- 受診対象：天川村に住民票をおく、20歳以上の女性。
- 受診病院：奈良県下で子宮がん（婦人科）検診を実施している医療機関  
（個人でご予約の上、受診してください。）
- 個人負担：2,000円
- 申込み方法：ほほえみポート天川窓口へお越し下さい。  
受診券を発行します。
- 申込み受付期間：平成31年2月28日まで  
下記の生年月日に当てはまる方は平成30年度の個人負担が無料となります。  
この機会に是非受診して下さい。



### 乳がん検診

40歳 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日  
45歳 昭和47年4月2日～昭和48年4月1日  
50歳 昭和42年4月2日～昭和43年4月1日  
55歳 昭和37年4月2日～昭和38年4月1日  
60歳 昭和32年4月2日～昭和33年4月1日

### 子宮がん検診

20歳 平成9年4月2日～平成10年4月1日  
25歳 平成4年4月2日～平成5年4月1日  
30歳 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日  
35歳 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日  
40歳 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日

検診や教室等の内容やお申し込みの方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川内保健師までお気軽にお問い合わせください。

連絡先 (☎63-9110)

## 健康福祉課だより

地域サロンの現状についてお知らせします

### ○天川村高齢者地域サロンとは？○

地域のみなさんが自発的に自由な発想ではじめることができる気軽な交流の場です。お茶などを飲みながらおしゃべりをし、参加者全員で楽しい時間を過ごします。

本村では、平成29年度から西部エリアを中心に展開され、現在5つのサロンが立ち上がり、「健康促進」「認知症予防」「閉じこもり防止」等の推進をしています。各地区のボランティアを中心に公民館を会場として、それぞれ地域の特長を生かした楽しいサロンが運営されています。



#### 【サロンつどい（ふるさとセンターつどい）】

平成29年9月から毎月第4水曜日に定期開催

昨年度は「美吉野園の音楽療法」「スポーツ推進員のペタング」「参加者主体の演劇（かさじぞう）」等を開催。今年度は「ちんどんや」や「映画鑑賞」を開催し、「参加者主体の演劇（おおきなかぶ）」も予定している

#### 【円空体操の会（栃尾生活改善センター）】

平成30年2月から年間5回開催（花見会、石けん作り、忘年会、新年会、村外研修等）

#### 【楽笑サロン（ふるさとセンターつどい）】

平成30年1月から年間6回程度開催（お食事会、村外研修、忘年会等）

#### 【サロン和（洞川公民館）】

平成30年5月から毎月第4月曜日に開催

いきいき百歳体操の後に、レクリエーションや喫茶を楽しんでいる

#### 【塩野地区サロン（塩野地区集会所）】

平成30年7月から年間4回程度開催（料理教室、会食）

※サロンの立ち上げや運営の相談を受け付けています。  
運営費等の補助もあります。

お問い合わせ ほほえみポート天川 ☎63-9110

## 天川村地域おこし協力隊だより ㊦

協力隊の伊藤成樹です。

思い起こせば2015年10月に天川村初の地域おこし協力隊として採用され、早いものでもう3年が経ちました。今月9月末をもちまして協力隊員としては任期満了を迎え、退任になります。

任期中皆さまには大変お世話になりましたこと、厚く御礼申し上げます。

仕事柄村内の全域で活動することができ、そのおかげで多くの方々とは知り合うことができました。この仕事をしていなければ、たったの3年でこれほど多くの方々とは懇意にいただくことはなかったでしょう。他所からやってきた私を温かく迎えて下さり、仕事をする時もお気遣いいただいたおかげで任期を全うすることができました。私が任期中に行ったことは、どれに関しても皆さま方に心安くご協力いただけたからこそ成し遂げることができたと感じております。とてもありきたりの言葉では感謝しきれませんが、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

熱狂的天川ファンを自称する私は、任期が満了したからといって出身の東京へ帰る気など毛頭なく、また他の地へ移動する気もございません。豊かな美しい自然と信仰の地である天川村での生活をこよなく気に入っており、昨年から行っている夏イチゴの栽培を天川村の新しい産業にしたいという夢も持っています。退任後も夏イチゴの栽培とその他自分が考えている事、やりたい事を多角的に行って天川村で暮らしていきたいと思っています。これからも皆さま、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

最後にひとつ、皆さまにお願いがございます。現在私の他に6名の協力隊員が天川村で活動を行っています。どの隊員もそれぞれ優れた才能の持ち主であり、天川村の為に皆日々頑張っております。私が任期を全うできたのもこの素晴らしい仲間たちがいてくれたおかげです。皆さまが私にして下さったように、引き続きこの隊員たちにも温かいご支援をいただけますようお願いいたします。

皆さま、3年間本当にお世話になり、ありがとうございました。今後も何卒宜しく願い申し上げます。

伊藤 成樹

## 新A L TのASHLEY HUMPHRIESさん

1年間天川村のA L T（英語指導助手）として活動しておりました、サラ ベイドゥーンさんが帰国し、新しくアシュリー ハンプリーさんが着任しました。

天川村は自然が豊かで街並みも美しく、道行く人々もとても素敵で親切だと言ってくれています。見かけたら、是非声をかけてください！

今後、新しいA L Tとして村内中学校・小学校・幼稚園を中心に活動してくれます。



### 《アシュリーさんからの自己紹介です。》

Hello! My name is Ashley Humphries.

はじめまして！私の名前はアシュリー ハンプリーと申します。

I'm from Birmingham, Alabama in the United States of America.

私はアメリカのアラバマ州、バーミングハムから来ました。

My hobbies are reading, art, and watching movies.

私の趣味は読書、アート、映画鑑賞です。

I will be the new Assistant Language Teacher at Tenkawa Junior High School and Tenkawa Elementary School.

私は天川中学校、天川小学校で新しいA L Tとして働きます。

I am excited to meet everyone.

私は皆さんに会うのが楽しみです。



## 村指定文化財への指定について

第4回目は、村指定文化財の管理について説明します。

### <村指定文化財への指定>

村指定文化財の所有者が変わる場合や文化財のき損時、修理を行う等文化財の現状が変わる場合には村長への報告義務が発生します。また、村指定文化財の管理又は、維持補修に要する経費は基本的に所有者・管理者の負担となります。

所有者が、村指定文化財を管理しなければなりません。特別な事情がある場合（長期の海外滞在等）は、所有者に代わって管理者を選任する事ができます。

所有者は、管理者を選任したときは、速やかにその旨、文化財保護委員会を経て村長（窓口は教育委員会事務局）に届け出なければなりません。

次回は村指定文化財の補助制度について説明をします。村指定文化財の事についてわからない事がございましたら、下記相談窓口へお気軽にお問い合わせください。

### 村指定文化財の相談窓口

教育委員会事務局 ☎63-0321

## 天川村の文化財 第4回 ～二天立像～

第4回目は、和田にある永豊寺の二天立像について紹介します。この二体の像は、同寺の伝釈迦如来坐像（奈良県指定文化財）の脇侍として伝わるものです。檜材の一木造りの天部形像で、穏和な作風から、藤原時代（平安時代後期）の特徴がみられます。ともに兜をかぶり、邪鬼を踏んだ天部像ですが、四天王の内の二体であるか、当初から二天像であったかは不明です。



広目天



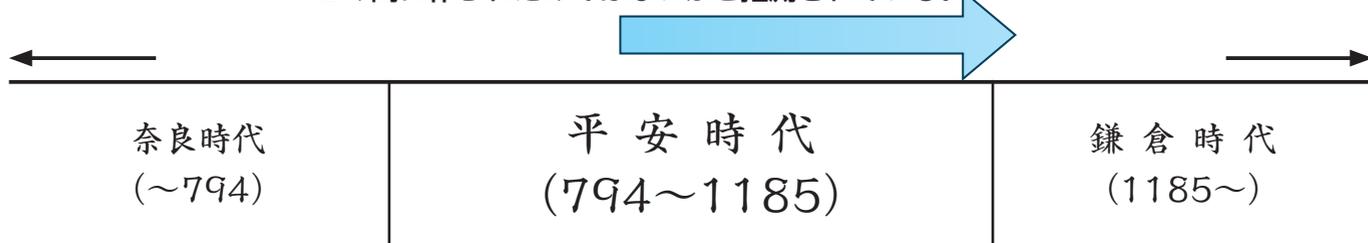
多聞天

永豊寺では、右を多聞天、左を広目天と呼んでいます。広目天は千天が続くと、村人がこの像を川中の石上に移し、水をかけて雨を祈ったので、洗い仏とも呼ばれています。

作成された年代ははっきりとは分かりませんが、像に藤原時代の特徴がみられることから、平安時代後期に作成されたものではないかと言われています。

（村史より一部抜粋）

この間に作られたのではないかと推測されている。



# 平成30年度「夏休みこども木工教室」を開催しました！

今年も毎年恒例の天川村林業研究グループ主催の「夏休みこども木工教室」を7月29日(日)に、旧天川中学校の技術教室をお借りして実施しました。

参加者全員、普段使うことのないカナヅチやノコギリを天川村林業研究グループの皆さんに丁寧に指導していただきながら、自分で設計を考えてきた貯金箱や本立てなどを作りました。



カナヅチをトントン。楽しいよ！



初めは慣れないノコギリも、スーイスイ。



うん！いい感じ！仕上げにもこだわります。

難しいところは、林研グループの皆さんや、お父さん、お母さんに手伝ってもらいながら、みんな一生懸命作品を仕上げました。

少し、すき間があったりずれていたりしても一生懸命作った作品は愛着があり、みんな大満足でした。



自分の作品を持って、みんなで記念撮影



天川村林業研究グループの皆さん、  
有難うございました！



## 奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

### 開催日時

精神科に関する健康相談

(精神神経科部会)

9月4日(火)

午前9時30分～午前10時30分

**予約必要**

目の健康相談(眼科医会)

9月11日(火)

午後2時～午後3時

**予約不要**

内科疾患に関する健康相談

(内科部会)

9月26日(水)

午後1時30分～午後2時30分

**予約必要**

### 開催場所

奈良県医師会館・1階

県民健康サービス室

(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

### お問い合わせ先

〒634-8502

橿原市内膳町5-5-18

奈良県医師会各主催部会

☎0744-2218502

## 大動脈解離

血液を全身に送り出す大動脈は心臓を出て胸の中を上向きに走り…上行大動脈、頭部や腕へ枝を出してUターンし…弓部大動脈、下向きに走り…下行大動脈、横隔膜を通過して腹部大動脈になります。大動脈の壁は血圧に耐えられるように内膜、中膜、外膜の3層で構成されています。内膜に亀裂が入ると動脈壁内に血液が流れ込んで中膜が縦方向に裂けることがあります、これが大動脈解離(だいでうみやくかいり)で、主に上行、弓部、下行胸部大動脈で起こります。本来の大動脈の内腔を真腔、解離した部分を偽腔と呼びます。

突然起こる胸や背中での激しい痛みで、意識障害、腹痛、ショック状態により死に至る場合もあります。膨らんだ偽腔の片側は外膜1層のみです。破綻することがあり、また偽腔が真腔を圧迫したり枝分かれする血管が解離すると臓器に血液を送れなくなります。

大動脈解離の上行大動脈が裂けるスタンフォードA型は破裂しやすく死亡リスクが高い為に殆どの場合手術が必要です。下行大動脈が裂けるB型も破裂の兆候や血行障害があれば手術が必要で、手術は解離した部分を人工血管に置

き換えます。全身麻酔で胸を開いて体外循環という装置が必要で、特にA型は緊急手術が多くリスクを伴います。最近ではB型や慢性期に折りたたんだ人工血管をカテーテルに載せて足の付け根の血管から挿入して病変部に留置する方法が行われます。

大動脈解離は決して稀な病気ではなく、多くは高血圧や動脈硬化の方に発症し、外傷やマルファン症候群でも起こりますので注意が必要です。

奈良県医師会

## 「全国一斉!法務局休日相談所」及び公開講座の解説に関するお知らせ

### 開催日時

平成30年10月7日(日)

午前10時～午後3時

### 開催場所

奈良県地方法務局

(奈良市高畑町552 奈良県第二地方合同庁舎)

### 相談対応

法務局職員、弁護士、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員

### 相談内容

登記相談、戸籍・成年後見相談、供託相談、人権相談、遺言・任意後見などの公正証書に関する相談、暮らしの法律に関する相談。

### その他

### ①予約制・相談無料・秘密厳守

予約された方を優先としますが、当日の相談もブースの空き状況に応じてお受けします。ただし、弁護士による相談は事前に予約された相談者のみとさせていただきます。

### ②公開講座

1回目…(午前11時～午前12時)

「遺言」

2回目…(午後1時～午後2時)

「相続(法定相続情報証明制度を含む)」

定員は各回30名で予約制とします。

### 予約受付

平成30年9月3日(月)～9月28日(金)

※詳しくは奈良県地方法務局ホームページをご覧ください

お問い合わせ・予約受付先

奈良県地方法務局 総務課

☎0742-2315534

(ナビダイヤル案内 6番)

FAX:0742-2315533

午前8時30分～午後5時15分

「法の日」週間記念無料法律相談

開催日時・場所

①平成30年10月1日(月)

午前9時30分～午前12時

午後1時～3時30分

(相談時間1人30分)

経済会館

(大和高田市大中106-2)

②平成30年10月3日(水)

午前9時30分～午前12時  
午後1時～3時30分

(相談時間1人30分)

奈良県弁護士会館

(奈良市中筋町22番地の1)

予約方法 電話予約

奈良県弁護士会

☎0742-22-2035

受付期間

9月3日(月)～9月25日(火)

平日 午前9時30分～午後5時

患者等搬送乗務員基礎講習  
及び定期講習のご案内

患者等搬送事業所に従事する乗務員の方に必要な応急手当に関する知識及び技能の修得を目的とした「患者等搬送乗務員基礎講習」と、その知識及び技能を適正に維持管理することを目的とした「患者等搬送乗務員定期講習」を次の日程で開催します。

【基礎講習】(2日間の受講が必要)

開催日時

平成30年10月27日・10月28日

午前9時～午後5時

開催場所

天理市富堂町10-3 奈良県広域消防組合天理消防署

※はじめて受講される方、または資格期限切れの方

【定期講習】(両日とも定員50名)

①開催日時

平成30年11月1日(木)

午後1時30分～午後4時30分

開催場所

奈良市防災センター

奈良市八条5丁目404-1

②開催日時

平成30年11月2日(金)

午前9時～午前12時

開催場所

香芝市本町1462 奈良県広域消防組合香芝消防署

※平成28年度以降に基礎講習又は定期講習を受講された方が対象。2年以内(1回以上受講すること)で資格は継続されます。

※期限切れに注意してください。

【受付期間】

平成30年10月1日(月)～10月17日(水)

平日 午前8時30分～午後5時

会場の都合上、定員になり次第締め切ります。

【対象者および費用】

①奈良県広域消防組合消防本部の認定を受けている患者等搬送事業所の従業員

②奈良県広域消防組合消防本部に患者等搬送事業所としての認定申請を予定している方及びその従業員

③受講料無料(テキスト代別)

【申込方法】

- ・6ヶ月以内に撮影した、脱帽、正面、上半身の写真(横2.5cm×縦3cm)を2枚持参下さい。
- ・最寄りの消防署(奈良市、生駒市を除く)で申し込みを行ってください。

お問い合わせ先

奈良県広域消防組合下市消防署 救急課 救急係

☎0747-52-2299

普通救命講習Ⅰの開催について

簡単な講習を受講していただくだけで、心肺蘇生法(胸骨圧迫と人工呼吸)とAED【電気ショック】の使用方法を習得できます。ぜひこの機会にご参加ください。

開催日時 平成30年10月27日(土)

午前9時～午前12時

開催場所

奈良県広域消防組合 下市消防署

受講対象 中学生以上

受講費用 無料

定員 10名

申込方法 平成30年9月27日(木)～

10月22日(月)までに電話でお申込みください。定員に達し次第募集を締め切ります。

申込先

奈良県広域消防組合 下市消防署救急課

☎0747-52-2299

てんいち先生



# 保育所・幼稚園だより



今年の夏は猛暑で、幼稚園や保育所での生活も何度も水分補給しながら過ごしました。夏ならではの遊びといえばやっぱり水遊びです。今年は、プールで思う存分楽しむことができました。最初は水を怖がっていた子ども達も、日を重ねるにつれシャワーにかかることができたり、顔をつけたり、潜ったり、泳いだりと、子ども達の成長と上達はすごいものです。この夏は、宇野先生や健康福祉課の相原さんにも協力いただき、安全に水遊びをすることができました。



プールって気持ちいい〜！

卓弥先生大活躍



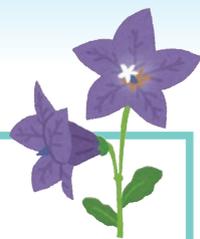
ワニさん歩きできたよ！顔がつけられたよ！泳ぐことができたよ！

シャワーもしっかりかかって…



宇野先生のバタフライに釘づけの子ども達





# 9月の出来事と秋の七草



9月に入り、厳しい暑さも少しは落ち着いてくれる事を祈るばかりですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。平成最後となる夏は記録的な暑さや大規模な災害など記憶に強く残る出来事ばかりでしたが、8月上旬には立秋、今月末には秋分と暦の上ではほとんどは秋へと成っていきます。春夏が過ぎ、秋、そして冬へと、一年も半ばを過ぎていきます。残り半分も頑張っていきたいと思います。

さて、9月も村内で各種行事が開催されます。村内の各お寺では秋の永代経がおこなわれます。また、天河大辨財天社では1日には八朔祭、24日には観月祭（仲秋の名月神事）、9月28日には抜穂祭（稲刈り神事）が行われます。観月祭では昨年同様午後7時よりの夜の神事及びオペラ奉納のみになるそうです。オペラ奉納終了後、たらいに清水をくみ上げ、お月様を浮かべて御神水として賜ることができ、月見団子の振る舞いもあるそうです。龍泉寺では上旬に母公堂護摩供、中旬には燈花会、25日には秋期彼岸水子精霊供養法要が催されます。また洞川内では23日に、5月に開かれた大峯山を閉じる、大峯山閉式が早朝に行われます。祭事以外では、29日・30日にはえんがわ音楽祭も行われますので、ふるってご参加ください。

さて8月はヒマワリの話をしましたが、9月も植物についての話に触れてみたいと思います。9月、秋の植物といえはやはり華やかなコスモスや金木犀（きんもくせい）、紅葉のイメージも強いかと思いますが、今回ご紹介するのは、秋の七草です。秋の七草は「萩（はぎ）」「薄（すすき）」「葛（くず）」「撫子（なでしこ）」「女郎花（おみなえし）」「藤袴（ふじばかま）」「桔梗（ききょう）」といった集まりになります。七草がゆ等で目にする、あるいは実際に食すことも多い春の七草と比べるとあまり目立たない印象もうけてしまう秋の七草ですが、奈良時代には今のグループが選ばれている等なかなか由緒正しい出自となっています。現在残る資料として有名な物が、これらを秋の七草とした歌が山上憶良（やまのうえのおくら）という奈良時代の歌人に詠まれ、万葉集に収められています。（ただし、この歌の中では薄が尾花、桔梗の部分がアサガオといったように述べた形とは少し違う形で呼ばれています。この中でアサガオに関しては今栽培される朝顔としたり、桔梗としたりはたまた他の花といったように諸説あるそうですが、桔梗とする説が根強い、ということですので今回は桔梗が秋の七草とさせていただきます）また、セリや蕪、大根等の七草がゆをはじめ食用とされるイメージのある春の七草と比べて、どちらかといえば彩りなど、鑑賞を目的にする部分が見受けられます。これは当時選んだのが歌人であるために秋の風流な草花、というイメージなのではないかと思われます。ただし、秋の七草についても、漢方で使われる等見る以外の用途もあり、生活の中でなじみ深いものとして、見た目以外の部分でも選ばれた

のかもしれないです。秋といえば天川村では特に紅葉のイメージが強くなりますが、時にはこういった道ばたにも存在する素朴な草花に目を向けてみるのも風流でよいのではないのでしょうか。



## 7月のごみ収集状況

**燃焼** 46.26トン 前月比：146.25% 前年同月比：93.7%  
**資源** 5.98トン 前月比：135.91% 前年同月比：90.47%

**不燃** 3.38トン 前月比：127.55% 前年同月比：140.25%  
**粗大** 1.82トン 前月比：88.78% 前年同月比：95.79%

## 村のうごき

人口 1,430人 (+2) 男 680人 (+1) 女 750人 (+1) 世帯数 675戸 (+3) 2018年7月31日現在 ( ) 内は前月との比較